

環境省 行政事業レビュー
(公開プロセス)

令和7年6月16日(月)

環境省大臣官房

環境省 行政事業レビュー（公開プロセス）

1. 開催日時 令和7年6月16日（月）13：30～15：31

2. 開催場所 イイノカンファレンスセンターRoomC

3. 出席委員 7委員

稲垣隆司委員

奥真美委員

関正雄委員

新美育文委員

島田由香委員

滝澤美帆委員

永久寿夫委員

4. 議事

事業番号1：プラスチック資源循環等推進事業費

事業番号2：放射線の健康管理・健康不安対策事業

午後1時30分 開会

○会計課長 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度環境省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の公開プロセスは、対面及びWeb会議にて開催しております。また、どなたでも視聴できるように、インターネットで配信させていただいております。

会議に先立ちまして、行政事業レビュー推進チームの統括責任者である上田大臣官房長より御挨拶申し上げます。

○官房長 ただいま御紹介をありがとうございました環境省大臣官房長の上田でございます。

皆様におかれましては、日頃より環境行政に多大なる御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

環境省の取組をより効果的かつ効率的に実施する上で、EBPMの手法も活用しながら、予算事業の執行状況を点検し、事業の見直しに反映させる行政事業レビューのプロセスは非常に重要であると考えております。

今回選定いただきました二つの事業は、それぞれ含まれる施策において、新たな局面を迎えるなど、節目の時期に当たっており、このタイミングで皆様から御意見をいただくことは大変ありがたいものと思っております。本日の公開プロセスは、特に外部からの有識者の方々の御参加を得て、選定された代表的な予算事業について公開の場で事業の点検を行う貴重な機会と考えております。

本日の御審議の結果を踏まえ、環境省における予算事業の不断の改善を図っていきたくと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚なき御意見をいただけるよう、お願い申し上げます。私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○会計課長 まず、本日の会議の進め方を御説明させていただきます。

本日は、事業番号1、プラスチック資源循環等推進事業費及び事業番号2、放射線の健康管理・健康不安対策事業の順で御議論いただきます。

議題ごとに担当部局より事業概要を5分程度で説明し、事務局より論点を説明の上、説明内容に係る質疑応答を行います。各委員におかれましては、この質疑応答の時間中に事務局より事前に送付させていただいたコメントシートにコメントを御記載いただき、時間になりましたら、事務局へメール及び手交にて御提出いただければと存じます。

次に、会議の開催に当たって、参加委員の皆様に御留意いただきたい点を2点御説明させていただきます。

1点目ですが、回線の都合上、御発言される際にのみ音声をおんにしてください、それ以外の時間はミュートとしてください。2点目ですが、御発言される際には挙手ボタンでお知らせいただき、御発言をお願いします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前にメールにて送付いたしましたが、議事次第に記載の配付資料のとおりとなっております。個々の資料の紹介は割愛させていただきますが、もし資料の不備等ありましたらお知らせください。

次に、委員の御紹介をさせていただきます。

まず、内閣官房行政改革推進本部事務局選定の有識者を御紹介いたします。

株式会社YeeY共同創業者／代表取締役、島田委員です。

学習院大学経済学部教授、滝澤委員です。

名古屋商科大学経済学部教授、永久委員です。

次に、環境省選定の有識者を御紹介いたします。

岐阜薬科大学名誉教授、稲垣委員です。

東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授、奥委員です。

放送大学客員教授、関委員です。

明治大学名誉教授、新美委員です。

それでは、各事業の議論に入りますが、取りまとめ調整を行う取りまとめ役及び以降の進行は、稲垣委員をお願いいたします。

稲垣委員、よろしく願いいたします。

○稲垣委員 それでは、早速審議にさせていただきたいと思いますが、まず、事業番号1のプラスチック資源循環等推進事業費について、担当のほうから5分程度で分かりやすく説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

○説明者 環境省環境再生・資源循環局容器包装・プラスチック資源循環室長の井上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

お手元に資料をお配りさせていただきました。このプラスチック資源循環等推進事業費に関して今日御議論いただきたいわけですが、その前提として、この事業費も含めた全体像について、まず最初の1枚で整理をさせていただいております。

政府のほうでプラスチック資源循環戦略というものを2019年に策定をしております。この中でリデュース・リユース・リサイクル、そして再生材バイオプラスチックへの転換といった戦略方針を定めてございますが、これを受けた形で、右上に法的措置といたしまして容器包装リサイクル法、この法律を最大限活用してリサイクルを進めていく。さらに新しい法律としまして、プラスチック資源循環法という法律を新たに制定いたしまして、その製品の設計段階から処理まで、上から下まで全てという形で取組の促進をしていくというようなフレームワークを作っております。

その上で、予算措置といたしまして、まず今回のこのプラスチック資源循環事業というところで、特に、後で出てきますが、それぞれ各主体の取組の底上げ、分別回収とリサイクル、こういったものを進めていくような、そういった実証事業などをこの事業費でやらせていただければと思っています。

さらに、エネルギー特別会計ないしはGX、新しい予算措置を活用した設備投資、そして技術開発というものをリサイクルそしてバイオプラスチック、いずれにおいても進めてございまして、それが真ん中のほうに予算措置を二つ並べているものでございます。

最後に、自治体の分別回収・リサイクルを進めていくための、特に施設整備への観点から循環型社会形成推進交付金というものを御用意してございまして、こういう形で様々な予算措置を組み合わせながら、プラスチックの取組を進めているというところでございます。

その上で、今回の内容でございますが、次の資料、2ページを御覧ください。

事業費といたしまして、大きく事業内容が、プラスチックの資源循環を進めていくためのベースとなるような調査検討、特に、様々な取組の進捗状況などの確認をしているという調査検討というもの。さらに、(2)というところで、プラスチック資源循環に係る3R推進事業といたしまして、特にこの令和6年度までは、自治体を中心とした分別回収・リサイクル、これを実証事業という形で応援をしていくというような事業をやっております。

さらに普及啓発、プラスチック資源循環法ができてからこのタイミングまで、2年強でございましたので、法律の内容をしっかりと周知をしていくというようなところでの普及啓発というものを実施すると。

最後には、容器包装リサイクル推進事業という形で、これは容器包装リサイクル法の施行に必要な、ベースとなるような実態調査、こういったものを進めている事業でございます。

それで、スライドの3のほうをお開きいただきますと、その中でこれを大きくまとめますと、二つの内容にくくれると思っています。

事業の目的とアクティビティというところとして、まず1として、プラスチックの資源循環に関する先進モデルというものを形成をしていきたいというところで、この令和6年度までは、地方公共団体、自治体が新しく、容器包装だけではなくて、製品プラスチックというものを回収していただくような法律がフレームワークに変わりましたので、これを促していくための分別回収、リサイクル、これを各地域で進めていくための実証事業というところに予算を活用させていただいております。

さらに、自治体から要請の強い、では市民の皆さんに、どうして今まで容器包装しか分けてなかったのに製品も分別しなければいけないのか、ないしはリサイクル製品とかバイオプラスチックの製品、こういったものを購入したりとか、レジ袋をはじめとして、使い捨てプラスチックの削減、こういったものに対して分かりやすい説明を求められているところがありましたので、それを後押しするための普及啓発の事業というところ、この二つを合わせまして、6,600万円の予算を活用してございます。

もう一つが、プラスチック資源循環法ないしは容器包装リサイクル法の施行に必要なベースとなるような調査分析の費用でございます。ここに書いてある組成調査などを行いまして、実際どういった廃棄物が地域の中に出ているのか、プラスチックに関して。そういったものが出た量に応じて、リサイクルの義務を産業界にかけてございますので、各企業においてどれくらいの費用負担をしてもらうか。こういったところを確定させる必要がございます。こういった法律の施行に必要な、ベースとなるような調査検討、分析というところで9,000万予算を活用させていただいているところでございます。

その上で、スライド4でございますが、この事業、プラスチックの資源循環の事業に関しては、今世界的にも取組が求められているところでございまして、政策の優先順位が高いというふうに考えてございます。その中で、今申し上げたようなプラスチック廃棄物の回収リサイクル、もしくはその上位のリデュース・リユース、こういったところ。そして、その資源を再生剤活用したりとか、バイオプラスチックに転換したり、こういったものの取組がしっかり進めているかどうかというものを、ぜひ御議論賜ればと思っております。

さらに、EBPMの観点から、指標というものも適正に設定されているかというのが論点になるかと思っております。

内容でございますが、特に促進をしている事業、二つに関して、特に御説明させていただきます。

3R推進事業という形で、昨年度は、スライドの5を見ていただきますと、6自治体、そして

一括回収、製品プラスチックを回収する6自治体と、ペットボトルのキャップを回収する1自治体の計7自治体の事業を採択してございます。

スライドの6をお開きいただきますと、この事業に関しての費用対効果というものをお示ししております。各事業、大体600万弱の・・・支援というものを国費のほうで行ってございまして、いずれもプラスチックを新しく回収をしていく、回収量を増やしていくということが目的でございます。

それぞれパターンが違うので、必ずしも全てが横一列に並ぶわけではないのですが、それぞれ回収量というのは、数十tのところから1,000tを超えるようなところが出てきています。これに伴ってCO₂の削減量、必ずしもCO₂削減というものが唯一の指標ではないのですけれども、代表的なものとして、このプラスチックが今まで回収されなくて燃やされていたというときと比べて、どれくらいリサイクルに回することでCO₂が削減したかというものを、一つ環境指標というものを設定して、費用対効果を見ているというところでございます。

こういった成果、この事業成果というものは、全国の自治体が製品プラスチックとか、様々なプラスチック資源を回収する際のノウハウとか、その進め方、こういったものが重要になってきますので、この手引きとして作成して、全自治体に共有しているところでございます。さらに、セミナーなども開催いたしまして、直接的なコミュニケーションも行っているところでございます。

こちらは促進型の事業、実証事業の1でございます。

最後、スライド7のところをお開きいただきますと、こちらはもう一つ、普及啓発というところでございまして、特に自治体の皆さんが市民の皆さんにどう説明していったらいいか。この補助になるような支援、普及啓発の動きをしてございます。

一つとしまして、さかなクンに御協力いただきまして、実際に市民の皆さんに対する分別回収とか、プラスチックの削減、製品購入、こういったところを訴求していくような動画を作成いたしまして、全国の自治体の皆さんに活用いただけるように、企業の皆さんにも活用いただけるような形で、これを共有してございます。

右側は、大阪・関西万博のほうで、サーキュラーエコノミーのテーマウィークというものを、今年9月の末に開催する予定になってございまして、そこで日本発で様々な企業自治体の取組もしくは技術、何かを発信をするような機会、こういったところに必要な事業者の採択などを令和6年度にやらせていただいたというところでございます。

以上が、主の説明でございまして、後ろに参考資料といたしまして、これまでのプラスチ

ックの資源循環の取組を、数値で表したフロー図、もしくは経年変化の数字、バイオプラスチックなどの導入の進捗とか、各実証事業などの細かい成果、手引き、先ほど御説明した手引きの詳細の内容。ないしは、今日、御説明は省かせていただきましたが、この調査検討という予算の中でやらせていただいている先ほどの詳細のリデュース、リユースとかリサイクル、こういったところの状況でありますとか、容器包装の組成調査、こういった廃棄物が出ているかというようなところをまとめたものが後ろについてございますので、こちらも御参照いただきながら、御議論賜ればと思っております。

私から、冒頭以上でございます。

○会計課長 当該事業の論点でございますが、先ほど担当部局からも御説明ございましたように、一つ目といたしまして、プラスチック使用製品廃棄物等の排出抑制、再資源化等が推進できているか。二つ目といたしまして、EBPMの観点から、成果目標等の指標が適切に設定設定されているかというところでございます。

○稲垣委員 御苦勞様でございました。

ただいま事業概要及び論点について、それぞれ説明がございました。この件について、御意見、御質問等をお受けしたいと思っております。どなたからでも結構でございます。挙手をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。奥先生。

○奥委員 今論点として説明者、それから事務局からもありましたけれども、プラスチック使用製品廃棄物等の排出抑制・再資源化等が、そもそも進んでいるかどうかということに係るデータと、それから成果指標に照らしての進捗状況がどうなっているか。そこはまず基本的な情報として御説明いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。今、奥先生からおっしゃっていただいたところに関して、資料を用いながら御説明をさせていただければと思っております。

資料、スライドの9をお開きいただきますと、今全体としての我が国のプラスチックの状況というもののスナップショットが、一般社団法人のデータ分析で示されているところでございます。ざっくり申し上げますと、全体として今国内、800万tぐらいのプラスチックが年間排出をされてございます。この800万tというのは、往時に比べますと大体200万tぐらいの削減が進んでいるというところでございます。一番最盛期は、バブルが過ぎたぐらいのタイミングで、2000年ぐらいで1,000万tというようなところから、今800万tまでプラスチックの使用量は減ってございます。

産業的なお話もそうなのですが、やはり、例えばレジ袋を有料化することで、10万tオーダーでプラスチックが削減されたりとか、そういったところの成果だと考えてございます。

その上で、この800万tのプラスチックがどういった行き先になっているかというところ、大体家庭から400万t。企業・事業系から400万tというふうな出方がされておりまして、それぞれがこの容器包装リサイクル法、プラスチック資源循環法に基づいて、分別、リサイクルというものを極力進めていただいているという状況でございます。

その結果が右側でございまして、処理の状況としまして、リサイクルに回っているものが25%程度、一番上です。再生利用、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルと書いてあるところでございます。真ん中にサーマルリサイクルと書いてあります。これはいわゆるエネルギー回収という形で、プラスチックには戻っていないのですけれども、熱エネルギーとして利用されていますというもの。こちらが60%強です。一番下に未利用として、ただただ燃やされている単純焼却と埋立てられている、こういったもので11%、80万tぐらいというのがございます。

進捗としましては、このリサイクルというものが徐々に進んできていますというのと、全体リデュースというのは、先ほど1,000万トンとか200万トンと減っています。ただ一方で、圧倒的に国内で多いのが熱利用が多いと。これをリサイクル側に仕向けていかなければいけないというのが一つ大きな課題。例えば自治体のほうでも、製品回収、何かをやる前は、やはりそれは燃えるごみ、焼却炉のほうに回っていたというところですので、これをリサイクル側にシフトさせていきたいというのが一つの狙いがございます。

さらに、一番下に埋立などにもまだ回っているものがございますので、こういった焼却、埋立というものをリサイクルのほうに転換をしつつ、さらに全体量を減らしていく。そして、そこで投入する資源というものは、いわゆるバージンの化石由来の資源ではなく、それがリサイクル材であったりとか、もしくは植物由来のバイオプラスチック、もしくは紙製の資源に置き換えていく、こんなことを進めていきたいというのが全体像でございます。

こちらをプラスチックのこの推進事業のほうに落とし込んだものが、スライドの40以降、この事業に伴うレビューシートのところの内容を示しているところがございます。この中で、例えば自治体が行う分別回収、これを進めていくためのモデル事業をこの予算で採択をしていきたいというところで、2022年、23年、24年というところの目標と実績というものを示してございます。

さらに、これがどういう形で広がっていくのかというのが、短期アウトカムとしてこのモ

デル事業に限られず、全国の1,700ある市町村が、分別回収をどんどん進めていただきたいというところで、今足元の成果としまして、24年度直近で102件、102自治体が分別回収を進めていただいております。さらにこれを2025、26、27と、数字を倍近く増やしていきたいというのがこの事業を通じた目標として掲げているところでございます。

もう一つが、スライドの42を御覧いただきますと、これはもう一つの調査・分析のほうのものでございます。調査・分析の目的は、容器包装リサイクル法ないしはプラスチック資源循環法を円滑に施行していく。そのためにこの予算を確実に使っていきたいということでございます。この中では、全国の自治体に調査をお願いするのですが、その調査数、実際にこの8件お願いし、8件の自治体に協力をして調査が成就しておりますというのが最初のアクティビティで、これのアウトカム、使い方といたしましては、これをしっかり法律に基づく措置として活用していくということでございます。

短期のアウトカムとしましては、それが速やかに一般の方に見ていただける、特に企業の方に見ていただけるような形での公表をしてございます。その公表も、今のところは着実に速やかにできてございます。さらに長期アウトカム、これが眼目でございますが、実際にこの調査した結果をリサイクル義務をかけておりますので、その義務量の算定にこれを活用すると。この義務量の算定に使わないと法律がうまくワークしませんというところで、これも100%活用しましょうということが今まで実績どおり、そして100%活用できているという状況でございます。

以上、全体感と足元の進捗というものを御説明させていただきました。

○奥委員 御説明ありがとうございました。

今の御説明をいただいた上で、幾つか質問等をさせていただきたいのですけれども、まず一つは、自治体による回収とそれを再商品化計画の認定に結びつけていくというところについて、モデル事業もなさっているわけですが、先ほど費用対効果ということで、スライドの6ページですか。御説明ありましたが、この資料は必ずしも費用対効果という観点でしっかり分析がなされているものではないというふうに思います。

大体支援費用がどこもほぼ同じ程度の金額で、他方で、ただプラ回収量についてはかなり違いがあるというところでして、こういったやり方がそもそも費用対効果が高いものなのかとか、そういったところの分析もそもそも必要ではないかなと思いますが、そうはいつでも自治体によってかなり状況も異なりますし、このモデル事業の対象になっている自治体は、それぞれ1自治体ごとにやっつけらっしゃるのでやりやすいのかもしれませんが、廃棄物行

政の分野は、組合を作ったり、複数の自治体で処理処分の施設を持っていたりしまして、なかなかそういった状況での合意形成が難しかったり、特にやはり費用対効果の面で、検討はしたけれども、製品プラの回収はやめましたという自治体が、実際私が知っているところでもあるのです。ですので、そういう意味で費用対効果が見合わない。その先、もう難しいという場合どうするのかということも検討する必要があると思いますし、そういう意味で、手引きだけ作ってあれば進むというわけでもなく、手引きの中身、拝見しましたけれども、非常にプロセスだとか、把握すべき情報だとか、丁寧に整理されていて、手引としては質の高いものができていると思うのですけれども、ただ、それがどの程度活用されているのかという活用状況も把握する必要があると思いますし、先ほど言ったように、もう検討すらこの先しないとやめてしまったようなところについてどう考えるのかということもあると思うのです。

そういうときに、この事業の中だけで考えるべきことではないのですが、そもそも自治体回収に多くを頼るというところが、本来のあるべき姿なのかということも、改めて考える必要があるというふうに私は思っています。拡大生産者責任、EPRにのっとれば、むしろ事業者による自主回収のところを、もっと重点的にしっかりと進めていくような方向性というところが必要ではないかというふうに思っています、今は自治体とそれから事業者の自主回収と二本柱でいっていますけれども、どちらに今後比重を置いていくべきなのかということところです。そこはこれまでの進捗と、それから先ほど申し上げたような、なかなかその先自治体に頼るとするのが難しいということも含めて考えていくべきところかなというふうに思っています。

もしお答えいただければ、よろしく願いいたします。

○稲垣委員 簡単に、ちょっと説明してください。

○説明者 ありがとうございます。

今、奥先生からおっしゃっていただいたとおり、この事業の中での費用対効果でも、できるだけ効果の高いものを選ぼうとしたというのが先ほどのスライド6の説明でございましたが、必ずしも自治体の場合、その費用対効果というこの中の選択、採択だけではない、もっと外にいろんな課題があるのではないかというのは、もう御指摘のとおりだと思っております。

そういったところを、今後まさにどう進めていくのかというのは、まず足元でこの分別回収を進めながらも、その各自治体から置かれているような課題というものを吸い上げ、また

それを、今後どのような形でワークさせていくのかというのも、この事業の中で、特に調査検討のほうで様々な声を聞いて、これは企業からも聞いていますし、自治体からも聞いていますしというところの中で吸い上げていくお話かなと思っています。

これはまだ道半ばでございますので、令和9年にプラスチック資源循環法の見直しを予定をしております。そこに向けては、令和7、8とあと2年ございますので、この中で最大限、今の枠組みの中でできることをしながらも、その上で、それをどう拡大していくのか。その際にこの予算というものを最大限活用できればなというふうに考えてございます。

そのオプションとして、EPRという拡大生産者責任という名のもとに、質が高く、できる限りそれをまた製品に戻していくような、そういった流れというものはさらにどう拡充ができていくのか。今も法律の枠組みはそうなっているのですけれども、必ずしもそちらのほうのウエイトが、分量的には高いわけではない。企業の皆さんも、相当程度頑張っていたいているというのもあると思います。

そういうこともありまして、この事業、この3R推進事業は、今年度から自治体を主としたモデルから、企業の皆さんの、しかもリサイクルだけではなくて、リデュースとかリユース、こういったところも含めた、上から下までの取組を後押ししていくような実証事業にメニューを拡充しまして、今まさに応募いただいているものを今審査をしているという状況でございます。しっかり進めていきたいと思っています。

○稲垣委員 ありがとうございます。

島田先生、お願いできますか。

○島田委員 ありがとうございます。島田でございます。今日はよろしくお願ひします。

御説明ありがとうございました。この場というのは、国民の皆さんも見てくださっていて、この事業はすごく大事なものだと感じています。自治体とそれから事業者さんと、今日もありましたけれども、二本柱でというようなところで、それぞれの回収量ですとか、自主回収、それから分別回収、こういったことを増やしていく。そこにやはり私たち一人一人というのでしょうか。国民一人一人の理解と協力と行動というのですか。あることによって、そのどちらも、自治体としての活動も、事業者さんとしての活動というものも、やはり加速していくのではないかと、そういうふうに思うと、この事業の大きな目的としているところを、いま一度分かりやすく理解できると、少しでも何か目的のところの加速につながるのではないかと、こんなふうに感じています。

そうなったときに、伺いたいことが2点ぐらいありまして、一つは、やはりこの事業の大

きな目的のところ、理解している限りでは2006年からやっていて、今も大事で、国際的にも大事ということは、何か地球規模で問題があるというふうに国として感じていることがあり、2006年からやっていてよくなっているところもあると思うのですが、そうではないところに関しては、EBPMの観点からも明確なアウトカムを設けて、そこに向かってみんなでやっていると。その理解をもう少し深めたいと思いますので、改めてこの事業の大きな目的のところを、お言葉を井上さんからいただければ理解が進むかなと思ひまして、そこをまずお願いできればと思います。

お願いいたします。

○稲垣委員 ありがとうございます。では事務局、お願いします。

○説明者 ありがとうございます。

今、島田先生がおっしゃっていただいたとおり、今このプラスチックの資源循環の取組、過去から進めてきましたが、大きな局面を迎えていると思ひてございます。一つは、海洋プラスチックの汚染の問題。今年もこの条約交渉などを各国でやっていくようなグローバルな問題でございまして、私も先日長崎県対馬市のほうに行つてまいりまして、この対馬市は地方創生に取組を頑張ろうとしているのですが、やはり足元の一番の大きな問題が、海洋プラスチックがもうもうわんさか海岸に流れ着くというところございまして、日本で一番多く、また様々な国、地域から多分出てきていると。その中には日本製のものも入っているという状況でございまして。

すなわち、この海洋汚染の問題というところに対応していくのは待たなしでありまして、そのためにはプラスチックを減らしていく、物を減らしていくし、外に出ていかない。そして資源として最大限活用していけるように分別回収リサイクルを進めていき、仮に海に出てしまっても問題ないような素材に転換していく。こういうことを進めていくのが急務だと思ひております。

もう一つは気候変動の問題でございまして。やはりプラスチックを燃やしてしまうとCO₂が出ます。CO₂は2050年にはカーボンニュートラル、これを各自治体、地域、企業の皆さんがそれは目標にしてございまして、こういったところを実現していくために、やはりこのプラスチックを燃やさない社会というものを作つていかなければいけない。これも同じようにプラスチックを圧倒的に減らしていくというのと、回収してリサイクルする。リサイクルもその燃やして、エネルギーとして利用ではなく、やはり資源としてもう一度プラスチックを使つていく、何度も使つていくつていうところに切り替えていかないといけないと、こうい

うことでございます。

というところでございますので、これに向けた、まさに指標というものが、先ほど国のほうでは戦略も立てて、その戦略の中の指標でございますし、この事業の中でもそれに連動した指標というものを立てさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○稲垣委員 ありがとうございます。時間の関係もありますので、各委員におかれましては、コメントシートを記載していただきながら議論を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大体20分ぐらひを程度に、コメントシートを事務局のほうへ出していただければと思ひますが、議論を深めながらやっていただければ結構でございますので、並行してということでお願ひいたします。

永久先生。

○永久委員 どうもありがとうございます。

これは3度目か何かで拝見しているのですけれども、いまだにこの目的と事業の内容とアクティビティ自体が僕の中ではこんがらがっておりまして、この事業目的というのは、この1番、2ページの。三つありますよね。プラスチック資源循環法等の施行及びどうのこうのと。排出実態把握等の調査検討というのが一つ目の目的。その次が、支援及び課題の分析というのが二つ目の目的。三つ目が、プラスチック資源循環に係る普及啓発というのが三つ目の目的ですよね。この三つの目的と、この事業内容がどのように対応しているのかといったら、それはそうクリアに対応しているわけではないというふうに、まず理解したらよろしいのですか。

○説明者 ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおりで、目的の中の調査検討とか課題分析と書いているものが、事業内容の1(1)と2の容器包装リサイクル推進事業というところになってございます。真ん中の高度化に向けた支援というのが、この1ポツの(2)の3R推進事業というところが、この支援に該当してございまして、最後の普及啓発ところは、1ポツ(3)の普及啓発というところで、1対1になっていないというのは、御指摘のとおりだと思っております。

○永久委員 なので、これが、どれがどのように対応しているのかというのが分からない状況の中でこれを評価するというのは、いささか混乱するというのがまず1点目の指摘です。

二つ目に、さらにその事業目的とアクティビティというものがありますけれども、これは

どのように対応しているというふうに理解したらよろしいのでしょうか。この1ポツ、2ポツがあつて、そのこれとはどのように対応しているというふうに理解したらよろしいのですか。

○説明者 ありがとうございます。

アクティビティに関しましては、先ほど申し上げた事業内容の1ポツの(2)、(3)という、どちらかというところは促進型の事業になってございますので、この促進する先として地方公共団体、自治体というところが、実際に分別回収をしてリサイクルする…。

○永久委員 いや、ごめんなさい。どれがどのように対応しているかというのが分からないので、どれがどのような効果を目指しているのかというのがいささか分かりづらいという。

○説明者 分かりました。

1ポツ(2)、(3)のところ、このアクティビティ上は、地方公共団体の分別というもの促進をしていくというところにつなげていきたい。1ポツの(1)の調査検討と2ポツのこの調査検討・課題分析のところは、それぞれの法律の中で、その法律の調査結果から…。

○永久委員 ごめんなさい、余計分からなくなるのですけれども、ごめんなさい。僕だけ分からないのかもしれませんが。

3ページの事業の目的とアクティビティの一番最初の、黒四角と呼んだらいいのかわからないですけど、これはどの事業の中のものなのですか。

○説明者 スライド3のところでございますが、上のほうに書いている黒ポツのこの一文に関しては、上のスライド2のところ、1ポツの(2)、(3)でございます。

事業内容の中にある1ポツの(2)、(3)。下のほうのうねうね書いてあるところは調査分析関係で、事業内容でいくと1ポツの(1)と2ポツでございます。

○永久委員 なるほど。といつても、これだからそういうふうには、それがちょっと分かりづらいので何ともあれなのですけれども、これは一番最初の目的に振り返りますけれども、排出実態把握等の調査検討で、調査の結果というのはどこにあるのでしょうか。あるいは、課題分析の分析の結果はどこにあるのでしょうか。普及啓発の結果というのどこにあるのでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。

まず、調査分析の結果でございますが、後ろの参考資料のほうにそれを御用意してございます。

○永久委員 ですから、やりたいことを、それと何をやっているか、その結果がというのが、

結果のほうは特に分からない。

44ページ、ロジックモデルの44ページですか。これを見ればよろしいですね。

○説明者 はい。今申し上げたところを、目的課題に対応したようなアクティビティとして、上のアクティビティがこのモデル事業をしっかり採択をしていくと。下のやつは組成調査の結果をちゃんと出していくと。アウトプットといたしまして、そういった地方公共団体の取組をさらに広げていくという話と、組成調査というものを実施をしていきますと。アウトカムといたしまして、その上段の、地方公共団体に関しては、この分別収集とリサイクルする自治体の数を増やしていく。その回収量が増えていくというのがアウトカムになってきますし、この調査結果の活用という意味では、これをホームページで公表する。そして、法律に基づく再商品化義務量というものの算定にこれを活用するということでございます。それがインパクトというところにつながっている。

○永久委員 はい、分かりました。

それが一番最初に、参考資料ではなくて、一番最初に出ていると分かりやすく、それでどれがこの結果によってどのぐらいの数値的なものが出てきたのかというのが理解しやすいだろうと思うのですけれども。

そこで、申し上げたいことをお話ししますと、この採択で幾つか市がありますけれども、これ以外の市町村では、これ以上の数字が出ているのかどうかという、その比較はされていますでしょうか。

つまり、この事業を採択することによって、CO₂の削減ができたというふうなお話ですが、これがされていないところとの比較というのはどのようになっているのでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。

これ以外の自治体からも申請をいただいております。その中でこういったプラの回収量とかというものも、見通しを出していただいております。その中で、そもそも回収できそうかという回収見込みのフィージビリティの話がこの数字の外にございまして、ちゃんと回収できそうか。回収できそうだとところの中で、回収可能性、その量が多いところというのを採択をしているということでございます。

○永久委員 量が多いところを採択したということですか。

○説明者 そうですね。できるだけ効果が大ききなところ。それぞれ、モデル事業なので各自治体がバリエーションをそれぞれ少しずつ変えてございます。それはその後の、ほかの1,700の自治体に広げていきたいからということもありますので、そういったバリエーショ

ンを維持しながら、それぞれのバリエーションの中で回収見通しが立って、その回収の効果が大きなところ、これを採択したという経緯でございます。

○永久委員 あともう一つです。

これは10ページになりますけれども、この事業を始めたのが2006年ですよ、たしか。ですよ。2006年からずっと横に、この時系列で見ますと数字が減っている。けれども、何がどうしてこうした数字が変化したのかということも分析されているはずだと思うのですが、この事業がこれに対してどれだけの効果があったのかということについての認識はどのようなになっていますでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。

この全体の数字のトレンドの中で、先ほどのアクティビティというところで、この事業がどれくらいにその貢献をするかというのを、まさに数値として出しております。その中で、自治体の回収量とか、その回収量そのものはリサイクルにつながっていくものでございますので、そのリサイクル量みたいところに寄与すると。

○永久委員 ここに挙がっている事業内容が、全てこの数字に対して、それだけがこの事業に対して影響を与えたというふうに御認識されているということですか。

○説明者 その数字全体は…。

○永久委員 結果としてこういう数字は出ているけれども、この事業による効果というのはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。

それも先ほどのスライドの44の手前に、44の元になったレビューシートの詳細をつけてございますが、スライドの、例えば41を御覧いただけますでしょうか。こちらは自治体が回収したことによる回収量というものを数字として載せてございます。当初の見込み目標値でございますが、先ほど、モデル事業のような形で分別回収を支援していきます。そうすると自治体の回収する数が増えていきます。その数が増えてきた自治体はそのトン数、実際に回収量というところでどれくらい今後回収が増えるかというところの目標を定めているところでございますが、ただ、2025年で25万t、2030年で44万tみたいな数字を出してございます。先ほどの800万tとか700万tといったもの、そこからリサイクルされている100万t、200万tみたいなところに対して、これ以外の数字の寄与を、この事業をきっかけにできればと考えております。

○永久委員 それの実証性はあるかどうかという問題だと思うのですが、これ以外に

様々なプラスチック資源をこうした形で循環させていくというような事業というのはいろいろあるのではないかというふうに推測しますけれども、それらの効果と、これらのここにおける事業の効果と、どうやって、どこにどう影響しているのかというのがどう違う、どうその影響力が違うのかというのが、これでは分からないですよね。

○説明者 ありがとうございます。スライドの1のところにまさにその全体像を示させていただいております。この予算事業というのはあくまでその一つ、自治体の分別とか、事業者の取組なんかの後押しをする実証事業なんかの寄与をしてございますが、そのそもそも法律のフレームワークみたいところで促されていくものもあるでしょうし、さらにその下のほうに、自治体の施設整備を促していくような交付金なんかを、それが活用して、実際の分別が増えていく、こういったケースもあるので、実際にはこの合わせ技だと思ってございます。

○永久委員 分かりました。最後にします。そうであるとすれば、我々、今ここで評価をしなければいけないのは、この四つの事業に関して、さらにこのアクティビティに関してなわけであって、それが効果があるかどうかというのが極めて検証し難いということをちょっと申し上げて、最後にいたします。

○稲垣委員 ありがとうございます。

時間もあれですけれども、先ほども言いましたように、2時20分頃までにメールでお願いできればと思います。事務局のほうへ送っていただける、また、会場にいらっしゃる方々は手を挙げていただければ事務局が取りに伺いますので、よろしく願いいたします。

島田先生、いいですか、先に。島田先生、どうぞ。どうぞ。

○滝澤委員 よろしいですか。御説明ありがとうございます。私も先生方が今おっしゃっていたポイントとやはり重なるのですけれども、まず単純な質問で、スライドの12ページに今回の検証結果の表があるんですけれども、ここにもう一行、例えば今回の長期アウトカムがリサイクルの量の拡大であるとする、その行を今回は足すことはできないという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。スライドの12とスライドの6というものを多分併せて、まさに効果、成果として出せるかと思っております。表の、整理上、その二つの表がばらばらになっているだけでございまして、一つまとめることは可能でございます。

○滝澤委員 はい。それから、今可能というふうにおっしゃったのですけれども、ここからはコメントになります。今回の実証実験の成果をもって、やはり因果関係が明確というふうには言い切れないのではないかなというふうに感じております。ですから、全国に横展開す

るということには、もちろんパンフレットを作って周知するということは意味があることだと思うんですけども、これが因果関係の結果ですという形で全国に横展開をするということには、ある意味、慎重であるべきかなというふうに私は考えます。

なぜかといいますと、やはり先生方おっしゃいましたけれども、多くのモデル事業で1自治体における一つの取組、動画による周知とか、90%プラ収集などが実施されているのですけれども、やはり同一条件下で介入の有無を比較するという基本的な手法が取られていないように思いますし、あるいは、小規模自治体と政令市では住民の構成、ごみ収集体制、財政余力が大きく異なると思います。

また、事業成果というのは非常にモデル事業に協力的な自治体による基本的な選択バイアスがある可能性があると思いますので、やはりもちろんパンフレットでの紹介というのは問題ないように思われますけれども、限定的な自治体における単年の施策の成果というふうに解釈すべきでありますから、政策としての再現性ですとか因果性の検証というのは、やはり専門家の力を借りて、より厳密な評価設計、フォローアップ調査を経て、初めて制度化は横展開を検討すべきであるというふうに私自身は考えます。

以上です。

○稲垣委員 ありがとうございます。滝澤先生、ありがとうございます。

それでは関先生。

○関委員 ありがとうございます。連番の41のページを見ていて気になったのですが、ここに最終目標年度2030年度の数字が右側に出ています。これはどのように導き出したのか教えてください。2025年までは数字が書いてあって、それ以降が空欄になって、突然2030年が出てくるのです。中間年度の数字というのはなくて、最終年度だけあるということと、それから、そもそもこの欄は見込／目標値となっているので、どっちなんですか？見込みですか？それとも目標ですか？このままいくとこのくらい行きそうだ、というのがこの2030年に書いてあるような気もするのですが。目標というのは本来そういうものではないと思います。どれくらい増やしたいとか減らしたいとかというのがまずあって、そのためにどういう手を打つかという話だと思うので、この数字の意味を説明いただきたいと思います。

○説明者 ありがとうございます。この2030の最終目標としております数字は、地方公共団体、自治体の今後の見通しなんかも、我々、意見交換をいたしまして、それを踏まえて、ある種、チャレンジングではあるのですけれども、ここまで到達ができればという、ある種目標として設定をしたものでございます。

○関委員 ありがとうございます。いずれにしてもこれは全ての目標がそうだと思うのですが、かなり大胆な削減をしていかないといけないという状況であることは、先ほどのお話のとおりだと思います。そうすると、このくらいいけそうだなというよりは、ここまで下げなきゃいけない、じゃあそのために何をしなきゃいけないか、という考え方で目標を設定すべきだと思います。その点が気になりました。以上です。

○稲垣委員 ありがとうございます。

時間の関係もありますけれども、私からちょっと数点ですけれども、まず1ページ目のところで全体のものが書いてあって、これは容器包装リサイクル法から資源循環法等を全部やってこういうものだということで、今回レビューしている事業だけでこの最終的なマイルストーンというのはできないということは十分分かっておりますけれども、そうはいってもこれが最終目標である以上、それぞれの今回の事業の長期アウトカムについても、あまり定性的に書いてあるのですけれども、そうではなくて、やはりある程度のものは定量的に、最終的にはこれになっていく一つの手段だよというようなことが分かるような書き方も必要じゃないかなというふうに思いました。それが1点です。

それと、八つでしたかね、八つとか、その前に2年間やって21ぐらいやってみえると思うのですけれども、先ほど来、各先生が言ってみえますけれども、こういう廃棄物の収集というのは、全市町村によってみんなそれぞれ特徴を持っておるのですね。なかなかこれだけではきちっとやれないと思います。現にもう178の自治体がいろいろ何らかの取組をしますので、今後はやはりそういうものの成果とか課題というものもきちっと整理して、そういうのを何かこういうwebとか何かで各1,718の自治体に提案するとか、そういうことも必要じゃないかなというふうに思います。

それともう一点、これはすごく組んであるんですけれども、この前の勉強会でもちょっと言いましたけれども、プラスチック資源循環法の制定のときの議論になってくると思うんですけれども、今のこの一括収集しちゃって分別をするといっても、現実的にサーマルリサイクルがむちゃくちゃ多いんですね。これがすごく苦になりまして、やはりこれをやっぱり資源として元へ戻すとプラスチック、何らかの形でプラスチックへ戻すというのが、資源が乏しい我が国の使命だろうと思っており、燃やしちゃったらもうそれで終わりですし、それとCO₂が出ちゃいますから、これを減らすことを、少し、もっと何らかの形でこの事業ないしほかの事業、ここの1ページの他の事業になるかもしれません。脱炭素の循環のほうの事業になるかもしれませんが、そういうものでもきちっとやれるような形にしておかないと、

トータルとしてプラスチック資源の循環になっていかないんじゃないかなというふうに思いました。これはあくまでも感想ですので、そういうことで少し御検討いただければと思います。

20分過ぎてまいりましたので、皆さん方、コメントを書き添えて、会場の方は事務局のほうへ、また、webで参加されてみえる方々については、コメントシートを事務局へメールで送信していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(集計)

○事務局 集計が終わりました。じゃあ10秒後に。

○稲垣委員 どうも、先生方、ありがとうございました。先生方のコメントを取りまとめた御報告をさせていただきたいと思いますが、多くの先生方からは、やはり長期アウトカム等について、定性的じゃなくて定量的なものを出せるようにすべきである、削減量とか、あるいは回収量、そういうものをそれぞれきちっと書くべきじゃないかというような御意見がございました。それと自治体の回収じゃなくして、やはり事業者による自主回収とか、そういうことについても検討すべきじゃないかということ。それと、各市町村のそのモデル事業でやっているものだけではなかなか横展開というのはできないものですから、今までのデータ等をもっときちっと分析して、そういうデータを出すべきじゃないかというような御意見がございました。

それと、それ以外ですと、何が何でも政府がやるんじゃなくして、やれるものとやれないものというのをきちっと整理して、枠組みづくりというか、法制度とか、あるいは、税制インセンティブを与えるというようなことも少し考えたらどうだというような御意見でしたかね。そんなような御意見だったのですが、よろしいですか。

島田先生、よかったですか。

○島田委員 大丈夫です。

○稲垣委員 はい。

新美先生、よかったですか。

○新美委員 結構でございます。

○稲垣委員 ではそういうことで、よろしくお願いいたします。大変だと思います。数値目標をきちっと出していくとか、いろんな今までやったデータを解析するというのは大変だと思いますけれど、やはりプラスチックを適切にリサイクルするというためには、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでございました。

○事務局 では入れ替わりますので、少しお待ちください。

(入替)

○稲垣委員 それでは続きまして、事業番号2、放射線の健康管理・健康不安対策事業について議論を行いたいと思います。

まず担当部局から5分程度で事業の概要を説明していただき、その後、事務局から論点整理の説明をお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

○説明者 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは早速でございますけれども、お手元の御説明資料に基づきまして、放射線の健康管理・健康不安対策事業について御説明をさせていただきます。

まず右下のページ番号1番、それから2番につきましては、本事業の背景といたしまして、子ども被災者支援法や、福島復興再生特別措置法、それから「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更についてのうち、本事業の関連部分を抜粋して記載してございます。詳細な説明は省略させていただきますけれども、政府一体となって復興再生に向けた取組を進めているところでございます。

次に、3ページ目をお願いいたします。

本事業の目的と、それから概要でございます。

まず目的につきましては二つ掲げております。一つ目は原子力被災者に対する健康管理・健康不安対策といたしまして、表の一つ目に記載しておりますリスクコミュニケーションや、個人被ばく線量把握、甲状腺検査に係る人材育成などを通じて、避難指示が解除された地域に対する放射線による不安払拭を目指して、もって帰還促進、また、新たな移住・定住の促進を目指すものでございます。

目的の二つ目でございますけれども、全国に向けた取組といたしまして、表の二つ目に記載しております調査研究や情報発信を通じまして、放射線の健康影響に関する正しい知識の普及を図り、もって誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消を目指すものでございます。

4ページ目をお願いいたします。

4ページ目記載の右中ほどにございますけれども、五つの記載しておりますアクティビティを通じまして、最終的には本格的な復興・再生につなげていくというロジックモデルをお示ししております。

5ページ目以降につきましては、各アクティビティに係る事業概要、また、該当するレビューシートでございますが、本日はお時間の関係もございますので詳細な説明は省略させていただきますけれども、それぞれにアウトプット及びアウトカムを設定しているところでございます。

すみません、ページが飛びますけれども、22ページ目をお願いいたします。

こちらにつきましては、各アクティビティからアウトカムへのつながりを示した図でございます。

まず一つ目、それから二つ目のアクティビティでございますリスクコミュニケーション、また、福島県の県民健康調査を担う人材育成等については、福島における現在の被ばく線量状況や、県民健康調査の結果に係る評価・周知などを通じまして、放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにないということを知っていただいて、将来、健康影響が見られるのではないかとといった健康不安を解消することで、もって避難指示が解除された地域への帰還促進、また、新たな移住・定住の促進に資するという政府全体の方針を長期アウトカムとしてございます。

このため、一つ目のアクティビティにつきましては、質の高いリスクコミュニケーションに多くの方が参加いただく観点からのアウトカムを設定させていただいておりまして、また、二つ目のアクティビティにつきましては、県民健康調査の実施体制を維持する観点からのアウトカムを設定しているところでございます。

次に、三つ目、四つ目及び五つ目のアクティビティであります調査研究と情報発信につきましては、科学的知見の発信を通じて、放射線に関する正しい知識を御理解いただいて、例えば代表的な指標として、26ページ目にも示しておりますけれども、被災地における次世代以降の人への放射線による健康影響の意識の調査などを活用しながら、誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別をなくすという政府全体の方針を長期アウトカムとしてございます。

このため、22ページ目でございますけれども、三つ目、四つ目のアクティビティについては、科学的知見の公知化や、最新情報にアクセスする機会をつくるという観点からのアウトカムを設定してございまして、五つ目のアクティビティにつきましては、動画などを用いた積極的な情報発信により、意識変容を促す観点からのアウトカムを設定しているところでございます。

以上、駆け足でございますけれども、放射線の健康管理・健康不安対策事業の御説明を終了させていただきます。本事業におけます効果的な実施、また、指標の適切性などにつつま

して、御助言をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 この当該事業の論点は、今も御説明ありましたが、一つ目として放射線の健康管理・健康不安対策事業が適正かつ効果的に実施されているか。二つ目といたしまして、EBPMの観点から、成果目標等の指標が適切に設定されているかというふうにいたしております。

○稲垣委員 ありがとうございます。

ただいま事業概要、それと論点が説明ございました。この点を踏まえて、各委員の皆さん方から御意見、御質問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○奥委員 御説明ありがとうございます。まず22のスライドに効果発現経路の設定状況について示していただいておりますけれども、やはり短期アウトカム、中期アウトカムがなぜこの長期アウトカムにつながるのかというところのロジックが依然として分かりにくいところですね、そちらはやはり否めないかなというふうに思っております。

26のスライドに、これは意識調査の結果が示されておりますけれども、数字としては改善傾向といいますか、悪影響が起こるリスクが低いという数字が増加はしてきているということは、これは情報発信の効果であるというふうに考えることもできるかと思えます。

一方で、影響が起こる可能性が高いとか非常に高いというふうに回答されている方も依然として40%、4割ぐらいいらっしゃるわけで、そもそも何ゆえにそのように感じているのかというところをしっかりと分析していただいて、それを踏まえた情報発信なり、単に発信するだけではなくて、やはりリスクコミュニケーションというからには、そもそも何について何ゆえに不安に思っているのかというところをしっかりと把握していただいた上での適切な情報提供というところが求められるんだろうと思います。

リスクというのは、科学的にこうですということを単に説明するだけでは理解や不安払拭にはつながらないということは、これはリスクコミュニケーション論においてももう論理的に整理されているところですので、それを踏まえた、そもそもなぜ不安に思っているのかというところの分析と、それを踏まえた上での対応というところ、そこをどうなさっているのかということも確認させていただければというふうに思います。

それとあと1点ですけれども、スライドの6でしょうか。こちらスライドの6、ちょっとお待ちください。スライドの6にあります、ちょっと全然違うところを見ているな、私。これはセミナーと開催件数と、それから被ばく線量測定会場の数の合計をこの目標にして指標にしているんですが、この両方をそもそも合算した数値を目標として設定することが適切なの

かというところに非常に疑問がございます。そもそも、そのセミナーを幾ら開催しても、それからそういった測定を幾らしたところで、やはりそれが即座に不安払拭につながるわけではないという、先ほどの議論の続き、関連で言えるところだと思しますので、そもそも相談件数がどれぐらいあって、その相談件数を踏まえてどういうふうに対応したのかとか、その相談を踏まえた上で不安払拭にそもそもつながったのかどうかとか、そういったところがやっぱり把握されるべきところで、実際問題難しいところがあるかと思いますが、少なくともその相談件数、相談員を配置してそういった場も設けているということなので、定量的に把握できるとしたらどれぐらいの件数があったかということぐらいはできるのかなと思うのですが、そこはいかがなものでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○説明者 はい、3点御質問いただきました。まず発現経路のところでございますけれども、こちらにつきまして、健康不安解消にどういうふうにつながっていくのかということに関しましては、私どもの大きな二つの目標があると、目的があるというふうに最初申し上げましたけれども、最初のほうの目的のところは、どちらかといえば県内、福島県内のほうに向けての不安解消というところがございまして、そこについては良質なリスクコミュニケーションを行うということで、参加された方が放射線について理解し、その結果、原発事故による放射線被ばくが、直接の原因となるような健康影響が見られそうにないんだということを御理解いただくことによって、福島で生活していくことは大丈夫なんだというふうに御理解いただくという流れの中で、最終的に移住・定住につながるのではないかというような流れを考えて、このロジックモデルを組み立てさせていただいたところでございます。

後段のその情報発信の関係につきましては、例えば調査研究で得られたような科学的知見とか、あるいは、国際的に合意できているような放射線の知見とかを、これをちゃんと整理をして情報発信をする。また、それを誤解をしている方がこういうことなんだと正しく知っていただけるような動画を作ることによって、それを知ることによって放射線に関する正しい理解をしていただく。それによって福島県は、今、昔、私がニュースを見たときよりも福島は変わっているんだと、今はちゃんと除染もされているしというようなことを知っていただいて全国の方の誤解を解くという流れで、この下のほうのロジックモデルの流れを考えさせていただいたというのが背景でございます。説明が十分足りていなかったかもしれませんが、この発現経路については今のようなところを前提に、所管課といたしましては構成をさせていただいたというところでございます。

2点目のリスクコミュニケーション活動につきまして、御意見をありがとうございました。奥先生御指摘のとおり、リスクコミュニケーション、いろんな対象者の方がいらっしゃるということでございます。例えば福島県で、まさに浜通りに戻ろうという方については、まさにもう生活の問題として、私がこのもとと住んでいた家に戻ったときにどれぐらいの放射線量なんだろうとか、この線量だった場合どういう生活面で気をつけたらいいんだろうかということ、実体験といいますか、肌身で感じた上で、不安といいますか、そこを解消したいという思いの中で、そういった場合には具体的なリスクコミュニケーションを行っていくわけですが、一方で、全国の方を対象のリスクコミュニケーションなってくると、放射線に関する基礎知識があるのかどうか、あるいは、福島にゆかりがあるのかどうか。例えば九州の方が福島のことを考える機会というのはそう多くはございませんので、そういう意味では、先生がおっしゃるとおり、同じような情報発信でも受け手の方が違うんじゃないかというのはそのとおりでございます。

我々のほうでは、例えば県内リスクコミュニケーションに関して今お話ししたような、その方のニーズを市町村のほうでお尋ねをした上で、市町村のニーズにお応えしたような形、例えば広報誌の作成をリスクコミュニケーション相談員支援センターのほうでサポートしたりとか、そういったことをしていますし、一方で、ただ九州の方まで対象に、例えばそういう、ふだん福島のほうを意識しないような方に対してリスクコミュニケーションまでそういった形でカバーできるのかという観点で言えば、我々、最初の、このアクティビティで5の部分のような情報発信については、まずは放射線のことを誤解していませんかとか、あるいは福島のことをもっと最近の状況を知ってみませんかというまず投げかけをしていただいて、その引っかけた方をさらに細かいwebサイトで受け受け止めるなどして、そこから例えば県外でのリスクコミュニケーション活動として、講師を派遣したりというような事業もしていますので、例えばそういう集まりで、例えばちょっと町内会で話を聞いてみようかみたいなものにつながってくればいいなということで、どちらかというとな国の方に向けては引っかけるといような立てつけでやらせていただいているというところで、どちらかというとな、そのリスクコミュニケーション前の情報発信で関心を持っていただくというようなところをやらせていただいているという状況でございます。

それから3点目の県内向けの相談の関係でございますけれども、相談件数、これは実は市町村が一義的には窓口になっていまして、市町村のほうで相談員を配置しておりまして、その相談員に対する技術的支援という形でやっているものですから、なかなかその国として相

談件数を把握することが困難でございまして、ここに書いてあるような相談員の講習に当たるようなセミナーとか、そういったものをちょっと開催件数として計上させていただいているという状況でございます。

○稲垣委員 いいですか。

先生方、いかがですか。

じゃあ関先生。

○関委員 ありがとうございます。このスライドの13ページの辺りですかね、いわゆる研究成果の公知化ということで、研究成果を共有することによって科学的な根拠をしっかりと伝え、これもすごく大事なことだと思いますが、この中で、例えば海外の研究者との共同研究みたいなことはやられているというか、実際にあるのかどうか教えてください。

なぜこういうことを聞くかという、もちろん国内での不安払拭は、対策として大事だと思いますが、なかなか例が少ない放射線の被害に関する知見の国際的な共有といった観点から言うと、海外の研究者との共同研究も一つ有効ではないかなと思います。この点がどうかということと、それから、情報発信のポータルサイトのところで、16ページですかね。多言語で、たしか中国語とか韓国語とかも含めて発信をされていると。これも同様に大事なことだと思いますが、では実際にどの言語でどのくらいのアクセスがあって、そのアクセスをした人に情報に接する前と後でどんな変化があったか、といったところの分析はまだ多分されていないかと思いますが、これからされる予定があるのかどうかという点もお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○説明者 ありがとうございます。まず研究事業につきまして、海外との共同研究ということでございますけれども、テーマ設定の中で、海外との共同研究を、義務といいますか、しなければならない、あるいは共同研究を前提とした課題設定をしているわけではございませんで、研究者のほうで、例えば海外との研究者との共同研究を望む場合には排除しないという立てつけでございますので、現状においてやっているかといわれますと、把握しているものは正直ございません。

ただ、繰り返しになりますけれども、もし仮に海外の研究者とコラボレーションしたい場合には、この事業の中では排除するものではありません。

ただ一方で、今先生から御指摘がありましたとおり、この放射線あるいは原子力の問題については、これは非常に国際的にも重要な知見でございますので、例えば国連のアンスケア

と呼ばれている科学委員会、あるいは、ICRPと呼ばれている放射線の防護に関する基準を定めるような委員会において、私どもの研究の成果などは活用されているというふうに承知していますし、そういった研究者の場にもこの研究費を使った研究者が出かけて行って、海外の研究者とディスカッションされているというふうに承知はされておりますので、共同研究という形で具体的に動いていなくとも、知見については国際的な場でも活用されているのではないかというふうに考えております。

それから、2点目のポータルの言語ごとのアクセス件数でございます。すみません、今ちょっと手元に数字がございませんので、そういったデータ、恐らくページごとに、webの場合、件数取がれると思いますので、御指摘の部分は今後参考にさせていただきたいというふうに思っております。

変化があったかということに関して、なかなか御覧になった方が最初にどういう思いでアクセスされて、その見た後どう変わるのかということについて、詳細にそのアクセスごとにアンケートというものは実施しておりませんが、情報発信の効果を何か検証できるようなことができるのかという御指摘かと思っておりますので、そういった点で何ができるかというのはちょっと考えてみたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○稲垣委員 続きまして、島田先生、お願いできますか。

○島田委員 はい、ありがとうございます。御説明いただきまして。

全般的に拝見していて感じたことなので、ちょっと質問させていただきたいのですが、アクティビティが明確に5個あって、それぞれにどんなことをするのかというものの概要は分かったのですが、特にそのレビューシートのアウトカム、短期・中期・長期、明記されている中で、非常に、例えば参加数だとか講座数だとか調査数だとか、あるいは、発信していくとしたらその動画を作る、作った動画の数とか、それを視聴した数とか、一応その数値はあれど、それが達成されたら何がどうなるのかというところが分からない数字だなというふうに感じるんですね。なので、本当のその長期アウトカムのところの指標を満たしていたとしたら、この授業でどんなことが本当に変わっていくのかという大きなやっぱり目的のところが見えないなと感じます。

26ページにあります意識の動向調査の経年を見せてくださっていますけれども、何かこの間だけだと本当に意識が変わったのかというのはなかなか見えにくくて、この事業をやっているからこそ別の指標を自分たちでつくって、例えば講座に出た方にきちんと聞いていくとか、動画を見た方にアンケートを取るだとかして、本当に意識が変わり、例えばその上で

行動が変わり、本当の復興というのにつながっているねというふうに客観的に見ても分かるような、そういう指標がやっぱり必要なのではないかと感じています。

この点からの質問は、今年この事業を続けていく中で、何かが長期アウトカムのところの指標をこう変えようとか、この部分をもっと強化しようというふうにお考えになられている点何かありましたら、それを具体的に教えてもらえたらというふうに思います。もし現時点であまりなかったとしたら、今回の議論を踏まえてそこが明確になるといいのかなと感じています。

以上です。お願いいたします。

○稲垣委員 ありがとうございます。

じゃあ事務局、お願いします。

○説明者 ありがとうございます。まず長期アウトカムの設定でございますけれども、こちらのほう、私ども今回、昨年度の行政事業レビューシートから、今年度、この外部有識者の先生に御意見を頂戴するに当たりまして、大胆に見直しをさせていただきました。その中で、この長期アウトカムのところはかなりゼロベースで検討させていただきまして、その中では、やはり政府全体の目標、我々はそこに向かってやっているという思いの中で長期アウトカムを設定したほうがよいのではないかとというふうに所管課として考えて、こういった指標とさせていただいたところですが、本日の公開プロセスでいただくような取りまとめのコメント、あるいはこれからいただくような質疑応答での御意見なども踏まえて、またさらに検討していきたいというふうに考えてはございます。

その中で、今、島田委員のほうから後半でいただいた、長期アウトカムの中でこの部分を今年度強化していくというところについては、資料で言いますと19から21の流れのところになりますけれども、これは島田議員のお話とちょっと逆転してしまうのかもしれませんが、今ちょっと画面でも出していただいております19ページ目のところになりますけれども、今まで動画を作ることによって、その最終的な26ページ目のような、これは年に1回、3月に行っている調査ではございますけれども、年間1年間、情報発信の事業をした結果、ここが変化するのではないかとというような流れで我々は効果を見てきたところなんですけれども、なかなか1年後に見るというよりも、レビューシートの19ページ目でございますけれども、先に動画を作ったときに、その動画を一部先行的に見ていただいて、その一部の方であったとしてもちゃんと効果があるのかどうかというのを確認をするという、ここでいう19ページ下のほうの短期アウトカムのところの意識変容度と書いていますけれども、誤解が解けるか

どうかというのを確認して、その誤解が解けるようなものについて積極的に動画を発信、動画を公開していくという流れで取り組んでみたいというふうに思っております。

今年度については、これはちょっと試行的にできる部分はあるのかなと思っております、そういったことを努力はちょっとさせていただこうというふうに思っております。

すみません、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

○稲垣委員 ありがとうございます。

そろそろ各委員におかれましては、コメントシートを記載していただきながら御議論を進めていきたいと思えます。

それでは永久先生、お願いします。

○永久委員 どうもありがとうございます。この長期アウトカムに関しては、多くの人が望むことなんでしょうというふうには思うんですが、であればこそ、様々な他の省庁とか、あるいは自治体とか、そうしたものがこれに向けて取組をしているというふうに認識しているわけですが、同じようなアクティビティというのは他の省庁がされているのかどうか、そのあたりをまずお伺いできればと思います。あと二つぐらい質問ありますけれども。

あと、これはいつまでやるんですかというのを伺いたいですね。これは最終的な長期アウトカムが達成される。しかもこれは健康不安が解消されたことによる帰還促進、新たな定住・移住なわけですから、これによらないこの結果というのは、またほかに分別して効果を見つけなきゃいけないということですが、すみません、いつまでやるのかという、これは延々とお金を使うわけにはいかないわけで、どこをその最終的なその大ポイントにするのか、やめるポイントにするのかというのが二つ目の質問です。

あとは、アウトカムとかなんかも測りづらいなという感じがするのもあって、偏見とかそうしたものが払拭されるというのは、例えば論文とか何かで査読、査読会と書いてありますけれども、これの結果、逆に出る可能性もあるわけですね。研究論文の内容によっては。あるいは、偏見やそうした差別がなくなったらこうしたポータルサイトとかなんかは逆に見なくなるんじゃないかかと思えますけれども、そのあたりのその指標というものがどういうものなのかというのが三つ目の質問です。

○説明者 ありがとうございます。まず1点目の他省庁との関係でございますけれども、私ども政府全体の中では、いわゆる放射線の健康というところについては私ども環境省が一元的に担っているという状況でございます。

先生の御指摘のとおり、帰還促進という観点で復興庁をはじめ様々な省庁が関係するわけ

でございます。例えば病院がなかったら戻らないじゃないかとか、なりわいがなければ戻らないじゃないかということ、それは関係省庁一丸となっているものですが、やはり健康、ここに住んでも放射線のこと大丈夫なんだろうかということ、そこの不安解消については私ども環境省の責任のあるものだとということで、この事業を実施しているところでございます。

2点目のいつまでということに関して、これは非常に難しい問題がございますけれども、まだ地域によっては復興はまだまだ道半ばという状況でございますので、現状において終了時期は明示しておりませんが、現状においては福島県からも事業に対して継続して実施をしてほしいという要望もいただいておりますので、これは政府全体の福島取組の中で、私どももしっかりと事業をどうやって進めていくのか、その終了時期も含めて考えていきたいということだというふうに思っています。

それから3点目のアウトカムは、非常に御指摘のとおり部分、私も先生の御指摘、非常に難しいと思っております。不安がなくなればこういった活動にアクセスする方は減るのではないかと。それ恐らく長期的には恐らくそうだと思うんですけれども、今はちょうど、例えば福島県内であれば浜通りに人が戻るという時期でございますので、先ほど最初の奥委員の御質問にもありましたように、例えば浜通りに戻るんだけれども、そう言えば放射線って改めて考えて大丈夫だろうかということに、やっぱりそこを答えるのが今のステージだというふうに思っております。

ただ、だんだんそれが長くなってくると、浜通り、普通に生活している方が増えてくれば、それは恐らく我々の事業に対して不安を抱える方というのは少なくなってくるんだと思うんですけれども、現状においてはまだ、立ち止まったときに、本当に放射線大丈夫なんだろうかという方がいらっしゃるという中では、ここに書かせていただいたような、例えばセミナーを開催し一定のニーズにお応えをすとか、あるいは、情報提供のページを開いてきちんと定期的に情報を更新していくと、その情報にアクセスされる方がきちんといらっしゃる。情報を更新しないページにはアクセスする方というか、来てくださる方が減ってしまうので、きちんと定期的に更新をして、アクセスする方をきちんとお迎えするというようなことで見ていければなということで、こういったようなアウトカムを設定させていただいたということでございます。

○稲垣委員 ありがとうございました。

滝澤先生ですか。

○滝澤委員 御説明ありがとうございました。本事業は、被ばくに関する不安の軽減と科学的知見の集積・発信を通じた社会的影響の抑制という極めて公共性の高い政策課題に取り組むものであると思われまますため、政策目的自体の妥当かつ必要性が高いものというふうに評価しております。

それを前提に申し上げますけれども、やはり先生方がおっしゃったことと重複いたしますが、成果目標ですとかアウトカム指標の設定、測定手法には、まだプラスアルファできることがあるのではないかなというふうに思います。短期的に測定会開催件数ですとか、住民セミナーの数ですとか、そうしたプロセスの活動指標が設定されておりますけれども、やはりそこと住民の不安軽減、信頼形成といった本来的成果との因果的連関というのが少し不明確であるかなというふうに思いました。

それから中期指標として提示されている評価委員会によるA評価以上という指標も、評価主体ですとか基準の透明性が十分かと言われるとそうではないように思いますし、外部からの検証可能性というのに課題があるように思います。

それから長期指標であります帰還促進、移住・定住促進につきましては、政策介入による変化を定量的に特定しようとするすと、やはりほかのいろいろな施策の影響というものも含まれると思いますので、その点、いろんな手法を使うなど工夫されて、注意深く定量分析が今後行われるべきというふうに思いました。

私からは以上です。

○稲垣委員 ありがとうございました。意見ということでもいいですか。

○滝澤委員 意見で結構です。

○稲垣委員 はい。

じゃあ続きまして、新美先生、お願いします。

○新美委員 ありがとうございます。帰宅支援について、私もほかの委員の方々がおっしゃっているのと同じ意見なのですが、長期アウトカムの指標というのは、そもそもこれは適切なのかというのが私のコメントです。といいますのは、中期アウトカムまではリスクの同定とそれのコミュニケーションということで、ある意味で事実レベルの問題として捉えられておりますので、測定としては非常に可能であろうと思います。ところが長期アウトカムは、伝えられたリスクを受け継ぐかどうかという評価の問題でありまして、論理的に中期アウトカムまでとは基本的に次元が異なるものです。

長期アウトカムの目標というのは、結局はリスクコミュニケーションの結果として、本人

がそれを受け入れるかどうかというふうな問題につながる。それをどう評価するかというのは難しい、人によって違ってきます。それから、ほかの委員の先生がおっしゃっていた、他との絡みもあるので、結局、リスクが大きいか小さいかだけではなくて、それを受け入れるかどうかというのは全く別の次元ですので、ちょっとこの長期アウトカムの指標というのは、これでいいのかどうか、再度慎重に検討する必要があるのではないか、そういうふうに思います。

○稲垣委員 ありがとうございます。よろしかったですか。

私からも一つ。まさに先生方が言われたように、私は今回のこの4ページのロジックモデルを見て、最終的なインパクトのところで書いてありますように、帰還と新規の定住、これが最終目標だと思う。いろんな取組、先ほど先生方も言われましたように、他の省庁のものも含めていろいろやって、初めてここへ来ると思うんです。その中で環境省さんの保健部局がやられるのがこのアクティビティにある五つの方法だということで、これは理解しておりますけれど、これはあくまでも一つの手段なんですね。最終のインパクトへ行くための。中期・長期はそれぞれどういうふうに、ごめんなさい、短期・中期ですね、はどのような方向でそれぞれのアクティビティが進んでいるかというアウトプットを見るということは、これは僕はよく分かります。

最終的に長期目標へ行ったときには、やはりこの災害が起きた前に住んでみえた方の割合に対して、これがどんどん帰還される方が増えてきたり、新しく定住される方が増えてくる。どの程度になってくるかというのをある程度やはり示すということも必要じゃないかなというふうに思います。大変難しいと思いますけれど、その分100%だという方もいらっしゃるし、いろんな方がいらっしゃると思いますけれど、難しいと思いますけれど、そういうある程度の方向性を、国としての方向性を出す必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それともう一つ、全国の、二つ目の、全国の偏見・差別を解消するということと、例えば14ページの定性的なアウトカムのところに書いてありますが、過去に設定した指標というのがありますね。だんだん増えてきたよと、62.7になったり。これは多分この今回事業レビューをやるときに見直して検討された、こんなものを出すのがいいかどうかという検討されたかもしれませんが、やはりこういう数値もある程度見せていくということも必要じゃないかなというふうに思います。大変難しいとは思いますが、そういうものも一度検討してもらえると。やはり長期アウトカムはどうもこの今の長期アウトカムの作り方では

いのかなというのが非常に苦になりますので、少し検討していただき、最終目標はこの4ページのインパクトのこの二つが最終目標ですね、これが長期アウトカムに、アウトプットに結びついていくんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

それでは時間も過ぎてきましたので、各委員におかれましては、特にwebで参加してみえる方は、15時25分までに事務局のほうへメールで送信していただければありがたいです。

それと、会場に参加している委員の皆さんにおかれましては、でき次第、事務局のほうへお声をかけていただければ取りに伺いますので、よろしくお願いいたします。

あとはよかったですか。

それでは少し時間がかかりますので、集計が終わるまで音声をオフにさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(集計)

○事務局 それでは取りまとめコメントのほうは、資料が取りまとまりましたので、これから報告させていただきます。10秒後ぐらいでいいですか。

○稲垣委員 はい。

○事務局 では10秒後にお願いいたします。

○稲垣委員 各委員の先生方、コメントシート、ありがとうございました。見せていただきましたけど、ほぼ皆さん言ってみえることが同じような関係であります。成果目標やアウトカム指標の設定、測定方法は改善の余地がある、分かりにくいというのが、全ての先生にそういうことが書いてありました。

その上で、例えばどういうふうにするかというのがいろいろ書いてありますけど、長期手法である帰還促進、移住・定住については、政策介入による変化を定量的に特定するのは、なかなかほかの政策もあるので難しいんじゃないかと。つくるにしても注意深く定量分析を行うべきであるというような御意見。それと、さっき言いましたように、やはり長期アウトカムの手法の達成度を測るための方法、これをもう一度きちっと慎重に考えてほしいということ。それと長期アウトカムの設定については、五つのアクティビティを包括してアクションを行った結果、何がどのようによくなったかが見えていないと、今の状況で。それが問題だというようなことでありますし、それがないと、やはりいつまでやるのかと、この事業ですね。その辺も分かりにくいので、やはりきちっとその辺を、まず数値的なものを、数値というか、そのアウトカムをきちっと設定すべきじゃないかという御意見であります。

それと、一部の先生は、そうはいつでも、国民の健康に関する重要な事業であるので、この事業は継続的に実施すべき事業である。ただ、そうはいつでも、今後の諸条件によって、特に帰還の促進の成果だとか、年齢構成だとかいろいろあるので、そういうのも見ながらきちっと検討してほしいということ。

それと、情報発信は大変重要である。国内だけでなく世界に向けた多言語での情報発信は誰に届いたかと。あるいは、どういうそれが変化があったかというようなことも把握すべきじゃないかという御意見があります。

それと、相談件数だとか相談内容に応じた対応状況、それによる不安の払拭につながったかどうかという問題、解決件数など、自主的な効果の把握につながるような指標というものをつくるべきじゃないかという御意見であります。

それと、アクティビティの効果を具体的に定量的に測るような目標とKDIを設定したほうがいいんじゃないか。それと事業を終了する時期、先ほど一部の先生は継続やるべきだということですが、そうはいつでも、やはり高齢化の問題等もあるんで、そういうものも踏まえて、事業を終了する時期をきちっと設定すべきじゃないかと。それと数値等は公開をきちっとしていくというのが大変重要だろうというような御意見であります。

どちらにしても今の長期アウトプットのやり方が分かりにくいという御意見が多かったんじゃないかなと思いますので、もう一度、先ほど御説明いただいたように、このためにいろいろ検討されたということですが、さらに今日の結果を踏まえて検討していただけるとありがたいと思いますし、何はともあれ、やはり一日も早い復興ができる、復旧・復興ができるように御努力いただければと思います。

以上ですが、よろしいですか。

島田先生、新美先生、よかったですか。

○新美委員 はい、新美ですが、結構でございます。

○島田委員 島田です。ありがとうございました。以上です。

○稲垣委員 はい。そういうことですので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

では事務局へお返しします。

○事務局 以上で予定していた全ての事業のレビューが終了いたしました。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

各事業の取りまとめコメント及び議事録については、追って委員の皆様にご確認いただい

た上で、ホームページで公開させていただきます。

本日の取りまとめ結果やいただいた御意見等を踏まえて、来年度の予算要求や今後の予算執行等に生かせるよう検討してまいります。

これで環境省行政事業レビュー公開プロセスを終わります。ありがとうございました。

午後 3時31分 閉会